

平常時から確認しよう！

# 大規模災害時のごみの出し方

## 家庭ごみ

一般家庭から出る生活ごみ



普段利用している  
ごみ集積所へ

※災害状況により可燃ごみ以外の  
排出を制限する場合があります。

## 片付けごみ

災害により壊れた家具、家電、畳、  
布団、瓦、木くず など

家具類



家電製品



瓦など



市が設置する  
仮置き場へ

仮置き場とは？

被災により発生した片付けごみを、速やかに処理するために一時的に設置する集積場所。

※被災後、仮置き場を設置する場合、設置日時や場所等についてお知らせします。

**注意！**

仮置き場以外の道路や公園、空き地などには捨てないでください。緊急車両が通れなくなったり、不衛生な環境や撤去作業長期化の原因になります。

災害ごみのスムーズな回収、  
処理には分別が不可欠です。  
ご協力お願いいたします。

古河市役所 市民部環境課  
連絡先 0280-76-1511

路上等に置かれた片付けごみ

